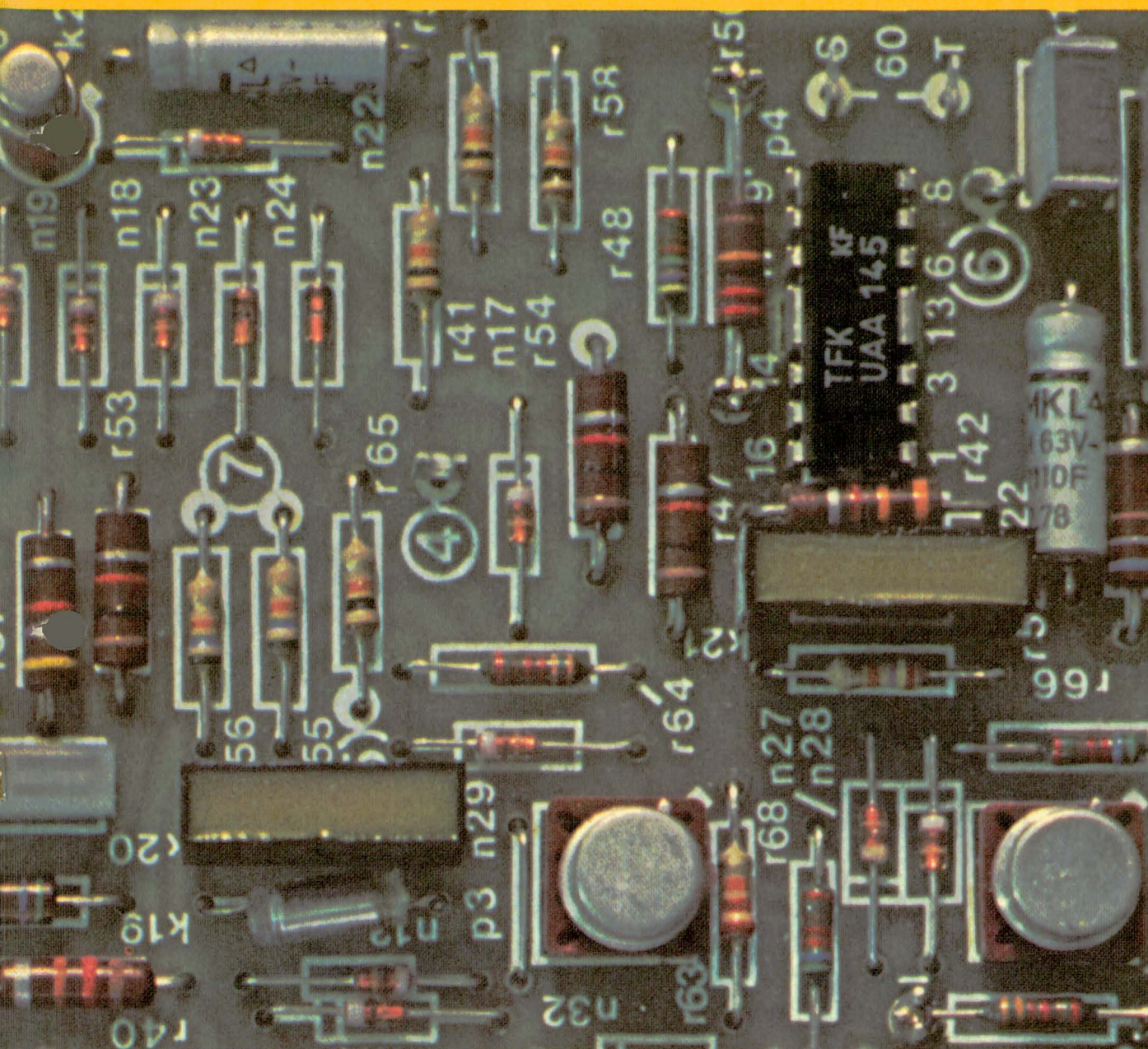


M.C. (P) No. 41/1/80 136/9/80

月報



シンガポール日本商工會議所

＜ 目 次 ＞

(1980年10月号)

シンガポールにおける日本人の役割 …… (前) 駐日シンガポール大使 黄 望青 ……	1
ジョホール・バルーの工場立地と 日系資本の進出状況 …… (マレーシャ松下精密工業) 山田 政昭 ……	5
シンガポールのコンピューター事情 …… (日立製作所) 岩田 真二郎 ……	10
躍動するシンガポールの教育 (その1) (シンガポール日本人学校) 魚田 昭次 ……	17
理事会の動き ……	38
部会活動 ……	42
会員紹介 …… (関東電気工事、ダイエー・シンガポール、 西松建設、NHK ガスケット、日本酸素、 日本水産、シンガポール東急不動産、 クラウン・ライン、宇都興産) ……	43
10月の主な経済記事 ……	49
広 報 欄 ……	52
資料案内 ……	53
編集後記 ……	54

シンガポールにおける日本人の役割

(前) 駐日シンガポール大使

黄 望 青 氏

(MR. WEE MON-CHENG)

日本商工会議所では、1973年6月以来約7年余にわたり駐日本国特命全権大使として活躍され、今年9月帰星された黄望青氏をお迎えして10月16日(木)昼食懇談会を開催した。以下は、同懇談会における黄望青氏の講演要旨である。

“THE ROLES OF JAPANESE EXPATRIATES IN SINGAPORE”

It is really a happy occasion for me to meet so many old friends from your esteemed Chamber. Of course I am also looking forward to a long and cordial relationship with those of your members whom I have the pleasure to meet here today for the first time. My heartiest gratitude to all of you for preparing such a sumptuous feast on my return. Please accept my warmest wishes for your best health and magnificent success.

CHANGE OF IMAGE ON JAPAN

As many of you have already known, I served in your good country for over 7 years, from June 1973 to September 1980. Many things happened during that period. There were 4 different presidents in your Chamber; 5 prime ministers and 8 foreign ministers in your country; and Japan has courageously and efficiently overcome 2 successive oil crisis in the 70's.

But the most significant change was your image in the world. In the early 70's, because of your securing a larger share of the world market, especially in the field of electronic goods, you were called by some Western mass media as “economic animals”, meaning frankly that you care for nothing else except money making, except selling your goods the world over.

However, such image has nearly vanished altogether now. For since the second oil crisis in 1977, you have proved to the whole world that export was only one of several ways in your earning of a living. I had seen with my own eyes that simultaneously with your larger exports of electronic goods, motor cars and machinery, you have also created a huge market to consume your own products, and have even successfully conserved the oil energy, so that in 1979, against an increase of industrial productivity as high as 21%, your oil consumption went down by 8%, enabling you to have stockpile of oil up to 110 days use, or over 100 millions kilo litre. With such an encouraging background, the nett result of the last 3 years was that your GNP had a splendid growth of 5-6% annually, as against the minus growth in some so-called industrialised countries, and also comfortably surpassed that of the European champion, the 3½% growth of West Germany.

SECRETS OF JAPAN'S SUCCESS

What has made such a magnificent achievement possible?

Technology is of course very essential. However, technology alone would not work.

The other day I saw from the Straits Times that though Leyland Motors, the heavily subsidized national car-maker of the United Kingdom, is producing a new attractive model to compete with the world giants, and to recapture their share in the world market, their workers considered that this is the best time to have a strike. Will Toyota or Nissan be what they are today if your workers gave them such a "punch"!

After 7 over years stay in your good country, I have discovered that the basic reason of your success, or the advantage you have over the Western industrialised countries was because you have the following unique cultural traditions:-

- A) After the Second World War, your traditional loyalty to the Emperor and the State inculcated in you a sense of new loyalty to the group you belong, a nearly automatic reaction of putting the interest of the group before that of your own, or at least directly linking your personal interest with that of the group;
- B) The Caste System of the Tokugawa feudalistic period (1606-1867) prohibited any farmer or craftsman to be upgraded to the high status of a Samurai irrespective of his wisdom and ability. Such system created in the workers of Japan a sense of professionalism. A carpenter would be in that trade for generations, so his only satisfaction would be to make himself the best carpenter of the world and be proud of it.
- C) "Respect to the elder and esteem to the wiser" (敬老尊賢) has been the century-old principle of Oriental civilization, and you have practised it up to this day. That is undoubtedly the source of your discipline in the school, the factories and the society at large.

To sum up, you have maintained and glorified your own cultural traditions while learning the modern technology from the West. The basic policy of Meiji Reformation was: Japanese culture as the substance and Western technology as the instrument! In fact, during the past 110 years, you have successfully and delicately blended the two of them, and created an unique country of yours.

HOW TO IMPLEMENT JAPANESE MANAGEMENT IN SINGAPORE

As expatriates from an advanced country with the best economic performance, members of your esteemed Chamber can help Singapore in many ways:

Firstly, the implementation of the Japanese management method in the Japanese companies at Singapore as showpiece of your success.

Just the other day, I was discussing the Japanese management method with some friends. A question came up: "Have the Japanese companies in Singapore applied the same prescriptions like their counterparts at home, and obtained better results than companies from the other investing countries?"

Nobody seemed to be able to confirm it, not even the Japanese friend participated in the discussion. I also have the impression that you did not seriously implement it here so far.

To a country totally without natural resources like Singapore, manpower is our only hope, hence the great significance of management method. As a matter of fact, there is currently a "Japanese Fever" in Singapore. Everyone is anxious to learn the secrets of your success. May I suggest that your members try to implement the Japanese management method in their operations here; if not in full, at least in part, such as:-

A) Decision by Consensus :-

Such a method has proved very useful in your country. The wisdom and knowledge of the whole team are available for the decision; everyone also has a part in its implementation. This is the best way to create the sense of belonging, also the realization that one's personal interest is directly linked to that of the team.

B) Encouragement of Professionalism:

I once visited a camera factory in Japan. There were the usual long lines of assembly workers, mostly female. On each worker's table, there was her name card which also recorded the number of innovations she has contributed during that particular month, even minor ones. Nearly everyone made some contributions, ranging from 3 to 37 items. In addition the honour of having a higher mark, promotion and pay increment were also based on such records. This method will no doubt enhance the pride of a worker, and finally lead to the commendable ideal of "Professionalism".

C) Regular coaching of Work-Ethics:

In Japan, all sizable companies, especially the department stores, will assemble their staff for about 10 minutes every morning before the opening of business. During that short interval, the personnel manager will disclose to the staff latest market informations, new business strategy, and draw the attention of all staff to complaints received from customers, and then advise them of remedies and corrections. Such morning drill is the best lesson for work ethics. If cannot do it here every day, twice a week or even once a week will go a long way to keep up the discipline.

I remember seeing news report in Japan about your applying the Japanese management method in the United States and Ireland with appreciable success. Singapore workers have more in common with you in cultural tradition. I am quite confident of your obtaining desirable results from the implementation here.

Secondly, whole-hearted introduction of Singapore manufactured goods.

From the first of December, Japan is going to ease its financial and import controls to appease the American and European dissatisfaction. Developing countries like Singapore will derive no benefit from the new regulations. However, last week all the local newspapers were so excited as to headline it with "Japan will open her market for our products!". It clearly shows how anxious we are in exporting our manufactured goods to your country. Members of your Chamber no doubt can do a lot to co-operate in this field. During my years in your good country, i have been very outspoken in urging the Singapore manufacturers to improve their products, both in quality and in quantity. Recent samples of batik wears, lady blouses, costume jewelry, rattan furnitures, sports goods and canned provisions have proved that they had already paid greater attention to the sophisticated taste of Japanese consumers. Your futher co-operation in pushing the sales of our goods will add another durable core in the existing strong ties between our two countries.

There are of course many other roles you can play in Singapore for mutual benefits. However, the above two points represent our most anxious expectations at the present moment. The utmost co-operation of your esteemed members are therefore earnestly solicited.

Thank You

ジョホール・バルーの工場立地と 日系資本の進出状況

マレーシア松下精密工業(株)
山田 政昭

I. はじめに

今回、私共の姉妹会社であるシンガポール松下無線機器（株）を通じて、上記の様なタイトルで最近のジョホールの状況を書くようにとのご依頼が商工会議所よりありました。もとよりジョホールでの滞在期間も短く、乏しい経験と知識しか持たない私にタイトルどおりの内容を書く資格があるとは思われませんが、ジョホールの現状を紹介することにより、皆様に少しでも役立つことがあればと思い、今回の原稿依頼を引受けました。

まず本題に入る前に、私共の会社の紹介をさせていただきたいと思います。私共の会社はマレーシアにおける松下グループの6番目の会社として1978年に設立されました。他の5社がすべてクアラ・ルンブール周辺に立地している中で弊社は松下グループとしては初めてKL以外の地域に立地されたものです。弊社はジョホール州のセナイ・フリーストレードゾーンへの第1号進出企業として昨年9月に操業を開始し、1年余りが経過しております。現在はTV用の部品である「偏向ヨーク」と「フライバック・トランス」を生産しております。

II. ジョホール州の日系進出企業の概要

本年4月、ジェトロ・クアラルンブール事務所より発行された「JAPAN-
ESE RELATED COMPANIES IN MALAYSIA」の中からジョホール州に事務所あるいは工場を設置している企業を拾い出してみると20数社あり、その払込資本金の合計は約126百万M\$となつております。もちろんこの払込資本金合計の中には、ジョイント・ベンチャーのものも含まれておりますのですべてが日本から投資されたものではありません。

またジョホール州の日系企業で働いている従業員の合計は約8,400名となつております。

進出企業の業種でみれば、造船、パームオイル精製、合板、繊維、電子部品、ファスナー、プラスチック原料、製紙用木材チップ、陶磁器、こしょう栽培 etc、多岐にわたっております。

III. 工場立地条件

1. 工業地域

ジョホール州は面積 7,330 平方マイル、人口約 130 万人でゴム、パームオイル、パインアップルなどの農産物の主要産地であります。また近年工業化にも力を入れ、現在下記の 5 つの主要工業地域をもっております。

工業地域概況

工業地域名	面 積	土地取得価格 (Sq.ft 当り)
1. Pasir Gudang Industrial Estate	6,066 エーカー	M\$1.80 - 2.50
2. Tanjung Agas "	241 "	M\$1.20 - 1.40
3. Tongkang Pechah "	37 "	M\$1.00 - 1.50
4. Senai Free Trade Zone	100 "	M\$1.00 - 1.50
5. Segamat Industrial Estate	97 "	M\$1.00 - 1.20

2. 労働人口

現在、シンガポールのほとんどの企業は慢性的な労働者不足と、急速な賃金アップへの対策に苦慮されていると聞いています。それ故か、近くのジョホールが注目され、その現状に関心が高まっているものと思われます。確かに今のシンガポールの状態から比べますと、まだジョホールの方が労働者の数から、賃金レベルから言っても有利かもしれません。しかしながら、私共の 1 年余りの短い経験から申しまして、ジョホール・バラーのタウン周辺ではすでに労働者はじゅうぶんとは言い難い状況にあると考えられます。ご承知のように JB タウンからは毎日多くの人々がシンガポールに通勤しており、シンガポール通勤可能地域での多数の人員採用（数十名という規模）はすでに困難なことになっている様です。弊社が立地していますセナイは JB から約 30 Km の地点にあり、私達が進出を検討した時点では労働力の確保は容易

であると言われていました。ところが現実には、約190名という現在の従業員規模にするためにもかなりの時間と努力を要しました。

賃金面でもシンガポールが間近にあるだけに、マレーシア国内では高賃金の地域だと言えます。現に弊社の従業員で、KL近辺から来ている人々は、JBの方が物価が高くて暮しにくいという声を聞きます。

JBタウン周辺では上記の様な状況ですがジョホール州でも北西部（BATU PAHAT、MUAR周辺）ではまだ比較的労働者の確保が容易であるということを知っています。しかしながらこの地域でも最近アメリカ系のエレクトロニクス・メーカーが進出してきており、すでに大量の人員を採用しているということです。必ずしも容易ではなくなっているかもしれません。

労働人口についてはすでに結論を先に述べてしまった様ですが、以下に、関連する数字を断片になりますが記してみたいと思います。資料が少し古いのでその旨お含み下さい。

A. ジョホール州における余剰労働人口の見通し。16,000人（年令15才～64才。1980年～1985年）

B. ジョホール州における就学者数（1977）

Primary	248,247 人
Lower Secondary	96,612 人
Upper Secondary	30,518 人

計 375,377 人

C. 機械及びパーツ製造業、化学製品製造業における平均賃金（1977）

	機械製造業	化学製品製造業
事務員（男）	月給 M\$184	月給 M\$342
事務員（女）	—	月給 M\$277
作業員（男）	日給 M\$4.67	日給 M\$4.20
作業員（女）	日給 M\$3.64	日給 M\$3.87

3. インフラストラクチャー

前述の5つの工業地域にはすでに、電力、水道、通信などの幹線が敷設さ

れておりますが、幹線から各企業用地への引込みについては各官庁の許認可業務を必要とするため、実際の工場建設に際しては、十分にそのための考慮と対策を必要とするのではないのでしょうか。

電力料につきましては、企業の業態によつてタリフの適用が異なりますが、ご参考までに弊社の例を申しますと、T V 部品製造工場として現在月間約 15 万 KWH 消費し、平均 1 KWH 当り 0.16 M\$ を支払っております。また、水道料につきしては 1,000 ガロン当り 2 M\$ です。

原材料及び完成品の輸送については、マレーシア国内向けは別として、シンガポールの港湾、空港を活用できるというのが、ジョホールの大きな利点ではないのでしょうか。

4. 投資奨励策

マレーシアでは工業化促進の為、外資の導入を積極的に図っており、各種恩典が設けられております。その代表的なものがパイオニア・ステイタスと言えましょう。

マレーシアの法人所得税は 40% プラス開発税 5% となつておりますが、パイオニア・ステイタス取得期間中はこの法人所得税が最高 5 年間免除されることとなります。パイオニア・ステイタス取得の為の要件は、企業の投資額によつて規定され、下記の様になつております。

パイオニア・ステイタス

投資額 M. \$ 250,000 未満	2 年
投資額 M \$ 250,000 以上 500,000 未満	3 年
投資額 M \$ 500,000 以上 1000,000 未満	4 年
投資額 M \$ 1,000,000 以上	5 年

さらに下記条件により各 1 年の免税期間が設けられ、最高 8 年の所得税免除が認められております。

パイオニア・ステイタス延長条件

1. 「開発地域」への工場立地
2. 「優先商品」の生産あるいは「優先産業」であること。

3. ローカル調達材料の50%以上使用。

IV. おわりに

以上、短い経験の中から主観的な感想も含めてジョホールの近況について述べてきましたが、ジョホール進出についてのより詳しい情報をお求めの方はぜひジョホール州経済開発局 (JOHOR STATE ECONOMIC DEVELOPMENT CORPORATION、8TH - 10TH FLOOR、KOMPLEKS TUN ABDUL RAZAK、P. O. BOX 307、JOHORE BAHRU. TEL: 54314 ~ 6、54542、54563) に連絡を取られることをお勧めします。

私共の経験から申しまして、弊社がセナイ・フリーストレードゾーンへの進出第1号ということ差引いても、このジョホール州経済開発局 (SEDC) のトップ以下 スタッフは非常に熱心かつ親切に動いてくれたと今も感謝しております。

またジョホール・パル近郊の日系企業の情報交換組織として、「三水会」というものがあり、毎月第三水曜日に会議をもち、各種情報の交換を行っております。このメンバーの中にはジョホールでの企業活動がすでに10年以上という会社も数社あり、日系進出企業としての貴重なアドバイスが数多く受けられるものと思います。弊社もメンバーとなつておりますので、もしご希望の方があればご紹介の労をとらせていただきます。

「シンガポールのコンピューター事情」

日立製作所

岩田真二郎

1. コンピューター普及の現状

昨年来の政府の方針、施策により、現在シンガポールでは、非常にコンピューター熱が高まつて来ており、これを反映する様に最近新聞、雑誌にも、コンピューターに関する記事が、頻繁に掲載される様になつて来ています。

この様な環境の下、当国におけるマイコンを除く大型～小型コンピューターの稼動台数は、ここ2年約年率30%の伸びをみせており、1980年半ばには約350台（SINGAPORE COMPUTER SOCIETY 推定）と言われており、今年中には約400台になるものと予想されています。

現在のシンガポールの状況を非常に大雑把に普及度と言う考え方で日本と比較してみますと、人口7000人に対し、1台のコンピューターがあり、これは丁度日本の1973年頃に対応します。勿論当時と現在の経済環境の相異、技術レベル及び変革の速さの相異、及びコンピューターの価格レベルの相異等種々考慮すべき要素はありますが、傾向的には日本の例よりみて、シンガポールにおいてはここしばらく2～3年毎にコンピューター稼動台数が、倍増して行くと予測されます。

但し、日本においては、コンピューターが新聞雑誌等に取り上げられ、一般の話題になる様になつてから、本格的に導入される様になる迄、4～5年のTIME LUGがあつた訳ですが、シンガポールにおいては、政府の経済政策の変更に合わせ、いわゆるコンピューター啓蒙と本格導入が同時に進行していると言えます。この為、後程述べます様なコンピューター要員の養成が導入の現状に間に合つておらず、要員不足が、コンピューター導入の1つの大きな阻害要因となつております。

2 コンピューターライゼーション

1) シンガポールの経済政策

既によく知られている通り、1979年6月NWCは、S\$32+7%という大巾な賃上げを勧告し、これが実施されました。詳細については、既に色々な専門家の方の解説が本月報にも載せられましたので省きますが、基本的には労働集約的産業形態を、技術集約、高付加価値産業主導形態へ移行させようと言うものです。具体的な対象産業としては、石油化学、コンピューター製造、及びボールベアリングに代表される精密産業等高度技術製造産業が目標とされ、機械化、自動化、コンピューター化により、既存産業も更に所用労働力を減らし付加価値を高める事が目標とされました。

この1979年の勧告後、大蔵省では政府公共部門で積極的に、機械化、コンピューター化を進めるための調査を開始し、本年4月に政府公共部門をコンピューター化する為には、S\$6100万の資金が必要であるとの調査結果を発表しています。コンピューター化の計画としては、325件の計画があると発表されております。

1980年6月のNWC勧告は、1979年に引き続きS\$33+7.5%という大巾なもので、前年度からの基本方針をそのまま賃金政策として実施しております。つまり高賃金→高生産性→高付加価値という図式であります。ただ1979年は対象産業が、高度技術製造業であつたものが、今年には知識サービス産業、わけてもコンピューターソフトウェア産業が重点産業として取り上げられています。つまり当国をして、近隣諸国及び中国へのコンピューターソフトウェアの供給センターにしようと言うものであります。

去年は、まだハードウェアの製造あるいはコンピューター化による省力化に重点が置かれていましたが、今年からは、更に知識産業としてのソフトウェア産業育成にも重点が置かれる様になりました。

尚、本年4月より科学技術省にてコンピューター産業実態調査が行なわれており、この調査結果により、政府部門のみばかりでなく、民間部

門での導入状況がよく分かる様になるでしょうが、残念ながら調査結果の発表は10～11月であり、今時点では明らかではありません。

2) コンピューター振興政策

上述の様な政策実現の為、既に下記の様なコンピューター振興策が、1979年以来遂次導入されております。

- ① コンピューター及び周辺機器使用促進の為、従来5年であった償却期間を3年とする。
- ② ソフトウェア企業の海外営業活動を促進する為、国際コンサルタント業務の優遇措置を適用する。
- ③ 更にソフトウェア企業の奨励の為、高度に進んだソフトウェアを輸出する企業にはパイオニア・ステータスを与える。
- ④ コンピューターハードウェアをシンガポールで製造する企業には、最高10年迄のパイオニア・ステータスを与える。
- ⑤ コンピューター教育に関して、企業が従業員を再教育する場合、助成金を与える。また政府が独自に教育機関を作りコンピューター要員育成に努める。

上記より御分かりの様に、要員教育については政府が直接資金及び人を投入し、シンガポールの唯一の資源とも言える「人間」の資質向上に努めようとしておりますが、その他の政策は、従来よりシンガポールが産業振興に用いて来た方法を、そのまま踏襲しております。

3) コンピューターライゼーション

シンガポールにおける現在のコンピューターブームは、以上述べました如く、個々の企業の実際の必要性に伴って起つたというより、むしろ政府主導型の産業政策の一環として起つたと言う方が妥当と言えます。従いコンピュータ化についても、導入の目的が必ずしもはつきりせずに、コンピュータ化しようというユーザーが、かなりあると言えます。残念ながら、当国においては、コンピューター導入目的及びその利用分野についての統計がおりませんが、私共の経験から、次の様にユーザーを大別出来ると思います。

①日系、外資系企業

本国の親会社で、概ねコンピューター導入の経験を持つており、導入目的、アプリケーションの範囲、データ量の把握等に対し、しつかりしたアイデアを持つている。

②大手政府、公官庁

既に中型機以上のマシンを数年以上使用しており、スタッフも揃っている所が多く、有効にコンピューターを利用している。

③その他の政府、公官庁

現在は他コンピューターの時間借りをしたり、ミニコンを使用していたり、あるいはコンピューターを全然持つていないと言う様な実情であり、コンピューター化の方針はあるが、それを計画、具体化する為の要因が不足しており、アプリケーションの範囲の設定、定量的データ把握が困難な場合が多い。

④民間企業

業種、企業規模により大きな差があるが、概して大手企業は、取り扱うデータ量も多くコンピューター化に熱心であるが、それ以下の企業は少数を除き、コンピューター化にはそれ程熱心ではない。ただ一般的に言つて要員の不足がネックとなつており、その為中小規模企業では、ターンキー（アプリケーションソフトウェア迄含め、メーカーに一式発注する形態）及びソフトパッケージ（給与計算、科学技術計算等に使用される既成ソフトウェア）利用を希望するユーザーが多い。

以上の如き実情ですが、これはシンガポールに限らず、初めてコンピューターを導入する新規ユーザーが多数を占める段階では、日本でも同様の状態でありましたので、当国においても今後コンピューターが普及して行くにつれ、ユーザー側の知識レベルも向上し、より着実なコンピューター導入計画が立案される様になつて行くと思われます。

3. コンピューター要員の不足

1) 現状

シンガポールにおける、コンピューター要員は1978年で2000人とな

っており、その内訳は

キーパンチャー	44 %
オペレーター	20 %
プログラマー	15 %
システムアナリスト	10 %
管理職	11 %

となつております。この総数が現時点で何人になつているか、正確な統計はありませんが、大体 2000～3000 人（SINGAPORE COMPUTER SOCIETY 推定）と言われています。この内訳の中でも、システムアナリストと呼ばれている人達は、全体で約 200 人しかおりません。日本において、このレベルの人間は、大型機で約 15 人、中型機で約 3 人、小型、ミニコンで最低 1 人必要とされていますが、この計算で行くと当国では 1978 年において 500 人必要であり、その充足率は 40 % にしかありませんでした。またプログラマーは 1978 年で 300 人いた訳ですが、上記と同様の方法で計算すると約 900 人必要であり、充足率は 30 % であったことになります。この中にはコンピューターメーカーあるいはソフトウェアハウスで雇用されるべき人数は、考慮されておきませんので、実際の 1978 年の充足率は、これより更に低くなります。しかもその後 1980 年末には、コンピューター稼働台数が 400 台と、1978 年の倍になりますので、事態は更に悪化することになります。

このコンピューター要員の需給のアンバランスは、当然のことながら、彼等の給与を他の職種に較べ高いレベルに押し上げています。ちなみに、システムアナリストの給与は月当り S\$2000～3000 にもなっており、企業がコンピューター化を考える時の大きな阻害要因となつております。

ここでは、特にシステムアナリストに重点を合わせ話を致しましたが同様のことは管理職レベルについても言えますし、キーパンチャー、オペレーターについても言えます。要員養成上の観点から見ますと、キーパンチャー、オペレーターは短期間で育成出来ますし、小企業では他部門との兼務も可能な場合もありますが、管理職、システムアナリストは

育成に4～5年は要しますので、やはりボトルネックは、このレベルの人間の不足にあると言えます。

全体として管理職からキーパンチャー迄入れて、今後シンガポールでは毎年1000人ずつコンピューター要員をふやす必要があると言われていきます。

2) コンピューター要員養成計画

この様な実情は、シンガポール政府にもよく認識されており、政府としては既存教育機関の拡充及び新規教育機関の設置を図っております。拡充の一例として、来年7月よりシンガポールポリテクニク、国立シンガポール大学が既存のコースを拡充する予定であります。また新設の例として、日本政府からの技術協力によつて、日本—シンガポール INSTITUTE OF INFORMATION TECHNOLOGYが、早晚設立され当初年間300人を教育する予定ですし、またIBMが援助するINSTITUTE OF SYSTEMS SCIENCEも来年開講予定で、これらを合わせ年間500～1000人を教育する予定となつております。また上記2つのINSTITUTESを補完するために、新しいポリテクニクの開講も考えられておており、ここで向う5年間に8100—18200人の学生にコンピューター教育を行う計画もあります。これらが実現されていけば4～5年のうちには、コンピューター要員不足という問題も解決されるものと考えられます。

4. まとめ

以上特に政府の経済政策との関係という観点からシンガポールにおけるコンピューターの現状を見て来た訳ですが、シンガポールでソフトウェア産業を知識産業の中核として育て、近隣諸国あるいは中国に輸出来る様にする為には、要員不足の解消以外にも、下記の諸点を克服することが必要と言えます。

- ①人口が239万人と少い国である為、一国のアプリケーションの数が日本或はUSA等他国に比較し少くなるので、各アプリケーションソフトウェアを作成する時点で、意識的にそのアプリケーション分野の専門家を育てていく必要が有る。

②ソフトウェアの輸出は、ソフトウェアパッケージを除けば、人間の輸出であり、現在の様にコンピューター要員の不足が続き、賃金が上昇して行くと、ソフト・ウェア・チャージが高くなり競争力がなくなるため、これ以上の急激な賃金上昇を招かない様にする必要がある。

③近隣諸国においても、当然ソフトウェア産業を育てようとしており、その様な環境の下これらの国々にソフトウェアを輸出することを可能にする為には、アプリケーション技術の面で、常に相対的に優位に立つておらねばならない。このためにはソフトウェア技術に関する技術開発に力を注ぐとともに、日本、U S A、ヨーロッパ諸国より専門家を招く等を行い、常に新しいアプリケーション技術を習得する必要がある。

シンガポール在住日本人として、当国が、これらの問題を克服し、いわゆる「第二次産業革命」を達成し、より豊かな国になつていく事を切に希望しております。

躍動するシンガポールの教育（その１）

シンガポール日本人学校

魚田 昭次

はじめに

日本とシンガポールの国際教育文化交流が、両国政府、シンガポール教育省と在シンガポール日本国大使館、シンガポール教育省とシンガポール日本人学校等、各レベルで活発に展開されています。

シンガポールが『日本の教育』の長所を吸収しようと云う姿勢に、私達日本人も積極的に協力する必要があります。

その意味からも、シンガポール日本人学校では、教育活動等を積極的に公開しています。児童・生徒レベルでの国際親善文化・スポーツ交流も活発です。

一方、真の国際理解を促進させるため、私達日本人も、シンガポールの教育を学ぶことも大切だと思います。

躍動するシンガポールの教育を正確にとらえることは、なかなか困難な点もあります。しかし、幸い、シンガポール教育省各部局、各課担当官の積極的なご協力を得て、新しい教育情報、新しい教育資料等を入手することが出来ました。ここに、厚くお礼申し上げます。

シンガポールの教育を、新教育制度を中心にして、そのアウト・ラインをまとめてみましたが、まだまだ不備な点があると思います、次の機会に、改善したいと思います。

また、シンガポール日本人学校事務長のMR. GAY WAN GUAY を中心として、全ローカル・スタッフの積極的な協力があつたことを忘れることが出来ません、ここに、心からお礼申し上げます。

A 緊密化するシンガポールと日本の教育

シンガポールは、1965年8月、マレーシア連邦から離れ独立し、シンガポール共和国となった。

主権国家となったシンガポール共和国の当時の最も重要な政策の一つが、ベビー・ブームに対応するための教育政策であった。

人民行動党による政府となつて、教育政策の一つとして、マレー語、中国語、タミール語、そして、英語が国語として、正式に平等な公認言語となった。

また、言語以外の教育内容は、いずれのストリームも共通となつた。一方シンガポール共和国は、立国の基盤を、商業及び、工業に求め、商・工業立国を支える人材養成に力を注いで来た。具体的には、VOCATIONAL EDUCATION（職業教育）と TECHNICAL EDUCATION（技術教育）に、莫大な予算を投入し、充実した教育内容を目指して来ている。

普通学校教育においても、バイリンガル語学教育と平行して、積極的に、職業と技術の科目を取り入れて来た。

多様の人種、多様の文化、多様の宗教社会によつて構成されている若い国

であるが、シンガポールは、教育には、政府主導型の積極的な教育政策が実施されて来た。

シンガポール共和国の教育は、6才から小学校6年間、中学校4年間、高校2年間、大学3年間の6・4・2・3の教育制度をとつて来た。



KAY SIANG ROAD にある
シンガポール教育省ビル

しかし、シンガポールの小・中学校は、義務教育でわない。1980年現在シンガポールの小・中学校は、MORNING SESSION（午前授業）とAFTER-NOON SESSION（午後授業）の2部授業となつている。

シンガポール教育省は、シンガポール共和国の工業立国を支える「マン・パワー」政策の一環として、教育の質的向上を目指すため、2部授業をFULL DAY SCHOOL（全日制学校）とすべく、そのモデルを求めて、イギリス、フランス、そして日本へ、再三教育視察団を派遣している。

特に、「日本の教育」から学びと云う積極的な姿勢が、シンガポールの各新聞、雑誌、テレビ、ラジオ等で連日のように関連ニュースとなつて報道されている。

リー・カン・ユー首相、ゴー・ケン・スイ第一副首相、そして、トニー・タン教育相、教育省高官等が、直接、日本に行き、日本の教育制度、教育課程、教育内容等を積極的に調査研究していることは、シンガポールの新聞のみならず、日本の新聞でも大きな記事となつている。

ここ、シンガポールにおいても、昨年のゴー・ケン・スイ第一副首相（前教育大臣）及び、教育省高官のシンガポール日本人学校視察以来、シンガポールと日本の教育文化交流が、一段と緊密化されて来た。

連日のように、シンガポール教育省スタッフとシンガポール日本人学校スタッフの交流が活発に行われている。



ゴー・ケン・スイ教育相（現¹・第一副首相）一行のシンガポール日本人学校視察

Ⅱ シンガポールの教育と特色

シンガポールの教育制度は、小学校4年の段階から、能力と適性に応じたコース別をとり入れている。また、EDUCATIONAL WASTAGE（教育的浪費）を最小限にくだとめ、教育投資の最大限の効果を追求しているのがシンガポール教育の特色の一つとなつてゐる。

シンガポールの教育制度は、英語を共通語としての役割を持たせ、中国語、マレー語、そして、タミール語を中心とする語学別ストリームの学校制度をとつてゐるが、マレーシア連邦と同様に、多民族国家の特色となつてゐる。

また、教育制度と資格制度が不可分の関係になつて運用されていることも大きな特色と云える。

特に、1978年のドクター・ゴー・レポート「REPORT ON THE MINISTRY OF EDUCATION」は、BILINGUALISM（2ヶ国語使用）を強調し、小学校を6年間と8年間の2コースにしていること、また、中学校を4年間と5年間のコースにしていることが、教育改革の大きな特色となつてゐる。

旧教育制度では、語学力が劣つていても、他の科目の成績が優秀であれば上級コースへの進学が可能であつたものが、新教育制度では、2ヶ国語をマスターしなければ、上級学校への進学、換言すれば、エリート・コースへの道が閉ざされている。

シンガポールの各新聞にも発表されているように、9つのエリート校が指定され、スーパー・スクールと呼ばれている。国家的な人材を養成するため早期から英才教育制度をとり入れ、教育投資の効率を最大限にするため全力が注がれている。「建前の教育」と云うより「本音の教育」と云えよう。

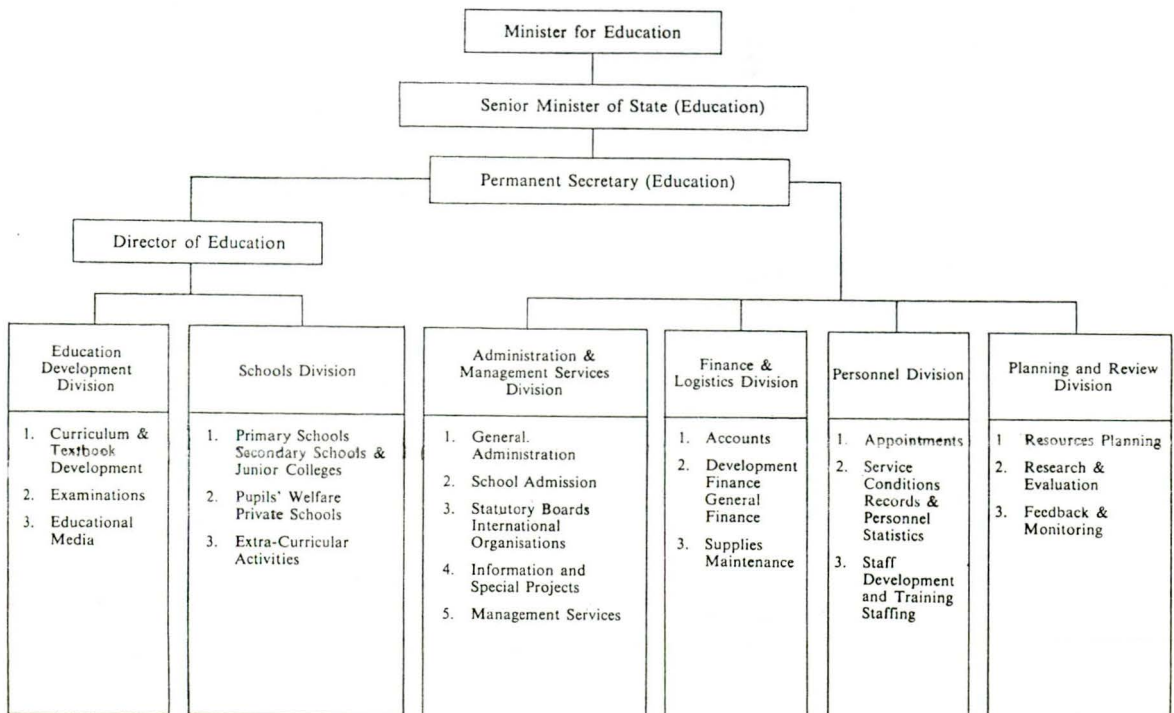
昨年、シンガポール教育省スタッフのシンガポール日本人学校教育事情視察の際、ドクター・ゴー・ケン・スイ第一副首相の言葉の中で、『教育には十分な財政的な配慮をするので、教育の効果を向上させるための具体的な施設、設備、教材、教具などを、シンガポール日本人学校から吸収したい。』、また、『今後、シンガポール教育省の実務担当者及び、シンガポールの教師が、再三、日本人学校にお伺いすると思いますが、よろしくお願い致します』——と、『日本の教育』の長所を積極的に吸収する姿勢が示された。



9 校のスーパー・スクールの1つ (CHINESE HIGH SCHOOL)
南洋華僑中学

シンガポール教育省
は、ドクター・ゴー・
レポート「REPORT
ON THE MINISTRY
OF EDUCATION 1978」
を促進するため、教育
省自体の機構を従来の
7 部制から ORGANISATION
CHART OF THE MINISTRY
OF EDUCATION HQ
(JANUARY 1979) の
ように 6 部制を取り、
シンガポールの教育改
革に対応している。

ORGANISATION CHART OF THE MINISTRY OF EDUCATION HQ
(JANUARY 1979)



(1) LANGUAGE STREAM の学校教育制度

シンガポールの教育制度で、最大の特色は、語学を中心としたストリーム (STREAM) の制度である。

英語、中国語、マレー語、タミール語のいずれかを、第1国語とするが、すべて国語の選択は、保護者に決定権がある。英語を第1国語に選ぶ場合は、ENGLISH STREAM の学校に入学することになる。

英語・中国語ストリーム別推移 (児童・生徒数)

Year	English Stream	Chinese Stream	Chinese as % of Total *
1959	28,113	27,223	45.9 %
:	:	:	:
1962	31,580	22,669	38.4 %
:	:	:	:
1965	36,269	17,735	30.0 %
:	:	:	:
1968	34,090	18,927	33.6 %
:	:	:	:
1971	37,505	15,731	29.0 %
:	:	:	:
1974	36,834	10,263	21.7 %
1975	35,086	9,112	20.5 %
1976	35,035	7,478	17.5 %
1977	40,622	6,590	13.9 %
1978	41,995	5,289	11.2 %

「STREAM 別、児童・生徒数の推移」によれば、1959年から1978年の間で、特に、顕著な点は、1959年度では、英語を第1国語とする英語 STREAM の小・中学生数と中国語を第1国語とする中国語 STREAM の小・中学生数の比率が、

ENGLISH STREAM — 47.4 %

CHINESE STREAM — 45.9 %

となつていて、ほぼ、同率となつている。しかし、英語・中国語 STREAM は1965年、1971年、、、と年次を追つて、英語ストリームに属する小・中学生の比率の方が急増している。そして、1978年では、英語ストリームの88.8%、中国語ストリームが11.2%と、約9対1の比率となつている。(1978年の比率には、マレー語系、タミール語系も含む)

1959年から1978年までの推移から、中国語、マレー語、タミール語ストリームの小・中学生が激減しているのが大きな特色である。

英語ストリームに、小・中学生が集中する最大の原因は、なんと云つても、実社会のニーズが、ENGLISH STREAM 出身者を求めていると同時に、就職の機会、給与面でも、他ストリーム出身者より格段と有利となつていていることを反映している。

A. GOVERNMENT INSTITUTIONS

Sr. No. Type of School/Institution	Language Stream	No. of Schools/ Institutions
1 Primary	1.1 English	152
	1.2 Malay	6
	1.3 English/Chinese	33
	1.4 English/Malay	5
2 Secondary	2.1 English	27
	2.2 Chinese	1
	2.3 English/Chinese	42
	2.4 English/Malay	9
	2.5 English/Chinese/Malay	3
3 Junior College	3.1 English/Chinese	1
	3.2 English/Chinese/Malay	1
4 Military School-Ministry of Defence	English	1
5 Secondary Language School Centres	5.1 Malay	2
	5.2 Tamil	16

学校の種別については、語学による STREAM 別の他、設立の基盤による

(A) GOVERNMENT INSTITUTIONS (国立学校) (B) GOVERNMENT-AIDED INSTITUTIONS (半官半民型の学校) (C) STATUTORY BOARDS (国立で高等教育機関) (D) PRIVATE INSTITUTIONS (私立学校) の4型態となつていている。(A)でも、小・中それぞれ、152校、27校の ENGLISH STREAM の学校が大部分を占めている。小・中を通して、英語・マレー語(小)、英語・中国語(中)の2ヶ国語のストリームを設置している学校も目立っている。(B) GOVERNMENT AIDED INSTITUTIONS では、小は中国語ストリーム、中は、英語ストリームが目立っている。ARABIC STREAM の学校もある。

B. GOVERNMENT-AIDED INSTITUTIONS

1	Primary	1.1	English	19
		1.2	Chinese	57
		1.3	Tamil	1
		1.4	English/Chinese	37
2	Secondary	2.1	English	12
		2.2	Chinese	3
		2.3	English/Chinese	7
		2.4	English/Tamil	1
3	Full (Primary & Secondary)	3.1	English	11
		3.2	Chinese	1
		3.3	English/Chinese	11
4	Junior College		English/Chinese	5
5	Special Education	5.1	English	13
		5.2	English/Chinese	2
		5.3	English/Chinese/Malay	1
6	Religious	6.1	Malay	8
		6.2	Malay/Arabic	3
		6.3	English/Malay/Arabic	2

C. STATUTORY BOARDS

Sr. No. Statutory Board	Type of Institution	No. of Institutions
1 University of Singapore	University	1
2 Singapore Polytechnic	Technical College	1
3 Ngee Ann Technical College	Technical College	1
4 Institute of Education	Teacher Education Institute	1
5 Vocational & Industrial Training Board	6.1 Technical Institute	1
	6.2 Vocational Institute	17
	6.3 Full-Time Centre	2
	6.4 Part-Time Centre	28

(c)では、南洋大学とシンガポール大学が合併して、シンガポール国立大学 (NATIONAL UNIVERSITY OF SINGAPORE) となつている。

工業系の専門学校として、SINGAPORE POLYTECHNIC と Ngee Ann Technical College の 2 校、教育系の専門学校 Institute of Education 1 校、職業・技術訓練校 20 校、Part-Time を含むと 48 校となつてゐる。

D. PRIVATE INSTITUTIONS

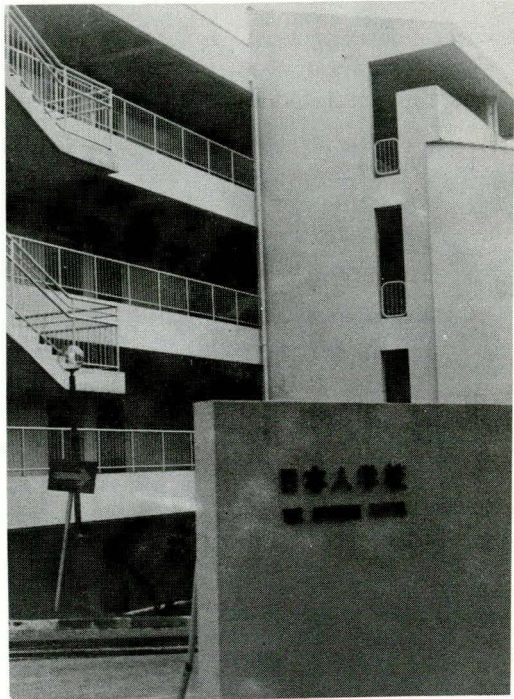
Sr. No.	Type of School/Institution	Language Stream	No. of Schools/ Institutions
1	Primary	Chinese	1
2	Secondary	2.1 English	2
		2.2 Chinese	1
3	Full (Primary & Secondary)	English	1
4	Kindergarten	4.1 English	34
		4.2 Chinese	8
		4.3 English/Chinese	12
5	Foreign System	5.1 Dutch	1
		5.2 English	11
		5.3 French	1
		5.4 German	2
		5.5 Indonesian	1
		5.6 Japanese	1
		5.7 Swedish	1
6	Commercial	6.1 English	37
		6.2 Chinese	3
		6.3 English/Chinese	15
7	Vocational	7.1 English	8
8	Linguistics	7.2 Chinese	1
		7.3 English/Chinese	5
		8.1 English	2
		8.2 French	1
		8.3 German	1
		8.4 Gujarati	1
		8.5 Hindi	1
		8.6 English/Chinese	4
		8.7 Multi Languages	3
9	Cultural & Fine Arts	9.1 English	15
		9.2 Chinese	2
		9.3 English/Chinese	8
		9.4 Others	1
10	Tutorial	10.1 English	4
		10.2 English/Chinese	2
		10.3w English/Malay	1
11	Correspondence	11.1 English	9
		11.2 Malay	2
		11.3 English/Chinese	1
12	Religious	12.1 Malay	3
		12.2 Malay/Arabic	1
		12.3 English/Chinese	2
13	Miscellaneous	English	5

(D)の私立学校については、色々な種類の学校があるが、外国人学校は、JAPANESE SCHOOLを含めて7校がシンガポール共和国に認可されている。

(2) 小・中学校の学期と授業料

日本の小・中学校の新学期（新学年度）は、4月に始まっているが、シンガポールでは、1月から始まっている。また、日本では、3学期制をとっているが、シンガポールは、4学期制となっている。

年間の授業日数は、日本の学校240日、シンガポール200日となっている。



世界最大の海外日本人学校
THE JAPANESE SCHOOL IN SINGAPORE

(A) SINGAPORE LOCAL SCHOOLS HOLIDAYS

YOUR 1980 CALENDAR:

School Terms/Vacations -

TERM I: 10 weeks, Jan 2-Mar 7
Vacation: Mar 8 - 16 (1 week)
TERM II: 10 weeks, Mar 17 - May 23
Vacation: May 24 - June 22 (4 weeks)
TERM III: 10 weeks, June 23-Aug 29
Vacation: Aug 30-Sep 7 (1 week)
TERM IV: 10 weeks, Sep 8-Nov 14
Vacation: Nov 15-Dec 31 (6 weeks)

School Holidays -

July 14 - Youth Day
August 11 - day after National Day

September 1 - Teachers' Day
October 1 - Children's Day (Primary Schools)

Public Holidays during term-time -

TERM I: Sat. Feb 16, Sun Feb 17, Mon Feb 18
(Chinese New Year)
TERM II: Fri. Apr 4 (Good Friday)
Thur. May 1 (Labour Day)
TERM III: Sat. Aug 9 (National Day)
Tue. Aug 12 (Hari Raya Puasa)
TERM IV: Thu. Nov 6 (Deepavali)
Sun. Oct 19, Mon Oct 20
(Hari Raya Haji)

シンガポールの小・中学校では、祭日等の関係で、学期、休業日が年度によつて多少ずれる場合がある。

■授業料

▲シンガポールの小学校は、義務教育でわないが、授業料は無料である。

(B) FEES OF LOCAL SCHOOLS (PRIMARY 1 to 6)

School Fees	\$ -	(For Singapore Citizen)
Miscellaneous Fees	\$ 3.00	
School Fees	\$ 20.00	(For Foreigners)
Miscellaneous Fees	\$ 3.00	

(C) FEES OF LOCAL SCHOOLS (SECONDARY 1 to 4)

School Fees	\$ 5.00 per month	
Miscellaneous Fees	\$ 4.00 per month	
Swimming	\$ 1.00 per month	
Total	<u>\$10.00</u> per month	(For Singapore Citizens)
School Fees	\$40.00 per month	
Miscellaneous Fees	\$ 4.00 per month	
Swimming	\$ 1.00 per month	
Total	<u>\$45.00</u> per month	(For Foreigners)

▲小学校では、雑費として、年間30ドル程度が必要となっている。

▲シンガポールでは、日本のように（公立学校）学区制を取り入れていないため、通学距離の遠い小・中学生は、スクール・バスを利用する者が多い、スクール・バス代として、月20ドル前後納入している。

▲小学校への入学については、第1子、第2子までは、大体、保護者の希望する小学校に入学することが出来るが、第3子からは、空席のある学校にのみ入学可能となっている。

▲小1から小6まで、シンガポール人でない場合は、月20ドルの授業料と、雑費月3ドル納入することになっている。授業料等についても年度によつて変更がある。

▲中学校段階では、中1から中4まで、シンガポール人の場合は、月5ドルの授業料、月4ドルの雑費、月1ドルの水泳費が納入されている。計、10ドルとなっている。

シンガポール人以外（外国人）、授業料月40ドル、雑費4ドル、水泳費1ドルと、計、45ドルとなっている。

(3) 時間割(TIME TABLE)とその特色

シンガポールの学校教育を知る一つのよい方法に、小・中学校及び、高校の学校生活の実態を示す時間割 (TIME TABLE) がある。

シンガポールの小・中学校は、現在、午前授業 (MORNING SESSION) と午後授業 (AFTERNOON SESSION) の2部制をとっている。

MORNING SESSION は、一般的に、午前7時30分始業、そして、12時終業、AFTERNOON SESSION は午後1時始業、午後6時30分終業となつてゐるが、学校によつて多少の差がある。学校長の学校経営によつて特色がもたれている。

大部分の学校は、月曜日から金曜日迄の週5日制をとっているが、主として CHINESE SCHOOL は、学校によつて月曜日から土曜日迄の週6日制をとっている学校もある。

次に、小・中・高校の具体的な時間例を挙げてみよう。

(a) 小学校教育の特色

シンガポール教育課程の中で、小学校の時間割 (TIME TABLE) の例を、小学校の ENGLISH STREAM の場合からその特色をみよう。日本の教育課程と比較してみると、次のような特色を挙げることができる。

- ① まず、小学校が義務教育でないことである。
- ② 小学校では、MORNING SESSION (午前授業) と AFTERNOON SESSION (午後授業) の2部授業である。
- ③ シンガポールの ENGLISH STREAM 小学校5年生・時間割 (MORNING SESSION) [A] によれば、シンガポールでは、大部分が週5日制で、土曜、日曜は休業となつてゐるが、[A] 例の場合は、CHINESE SCHOOL ・週6日制のケースがある。
- ④ [A] 例のように、1校時が、30分単位となつてゐる、学校によつては、35分、40分単位などがあり、それぞれの学校によつて単位時間 (1校時) が45分、50分が多い。それぞれの時間に、5分、10分休憩時間があるが、シンガポールの場合は、中間に、20分、25分の休憩時間がある以外、休憩時間なし、と云う実態である。これは、2部授業と云う時間的制限から来ている。

A Sample of a Singapore Primary School (Grade 5) Time-Table (Morning)

▲ 小学校 5 年 (午前授業の部) の例 ▲

Days Times	Monday	Tuesday	Wednesday	Thursday	Friday	Saturday
0750 to 0820	試 験 Testing (Chinese) (English) (Maths), (Science)	Mathematics (数学)	Second Language English (第 2 国語 ・ 英語)	Second Language English (第 2 国語 ・ 英語)	Physical Education (体 育)	First Language Chinese (第 1 国語・ 中国語)
0820 to 0850	(中国語) (英 語) (数 学) (理 科)					
0850 to 0920	Health Education (保 健)	Music (音 楽)	Mathematics (数 学)	Mathematics (数 学)	Mathematics (数学)	Free Periods (自由時間)
0920 to 0950	First Language Chinese (第 1 国語 中国語)	Civic (一般社会)	Civic (一般社会)		Second Language English (第 2 国語 ・ 英語)	
0950 to 1020		Science (理 科)	Free (自 由)	Civic (一般社会)		休 憩 RECESS (集 会) Assembly
1020— 1045	R E C E S S (休 憩)					
1045 to 1115	Mathematics (数 学)	Second Language English (第 2 国語 ・ 英語)	First Language Chinese Composition (第 1 国語 中国語作文)	First Language Chinese (第 1 国語 中国語)	Mathematics (数 学)	Second Language English (第 2 国語 ・ 英語)
1115 to 1145						
1145 to 1215	Second Language (English) 第 2 国語 (英語)	First Language (Chinese) 第 1 国語 (中国語)	Science (理科)	Science (理科)	First Language Chinese (第 2 国語・ 中国語)	
1215 to 1245						

B Sample of a Singapore Primary School (Grade 5) Time-Table (Afternoon)

▲小学校 5 年（午後授業）の例▲

Days Times	Monday	Tuesday	Wednesday	Thursday	Friday
1255 to 1330	Assembly (集 会)	Second Language (Chinese) 第 2 国語 (中国語)	Second Language (Chinese) 第 2 国語 (中国語)	Second Language (Chinese) 第 2 国語 (中国語)	Second Language (Chinese) 第 2 国語 (中国語)
1330 to 1405	Second Language (Chinese) 第 2 国語 (中国語)			English Language Composition (英作文)	
1405 to 1440		Science (理 科)			
1440 to 1520					English Language Composition (英作文)
1520-1540	R E C E S S (休 憩)				
1540 to 1620	Mathematics (数 学)	Mathematics (数 学)	Mathematics (数 学)	Mathematics (数 学)	Mathematics (数 学)
1620 to 1655		Library (図書教育)		Health Education (保健体育)	English Language (英 語)
1655 to 1730	Science (理 科)	English Spelling Dictation (英単語書き取 りテスト)	Science (理 科)	(美術と工芸)	Science (理 科)
1730 to 1805	Reading (読み方)	Music (音 楽)	Physical Education (保健教育)	Art & Craft, (Sewing) (Drawing)	Physical Education (保健体育)

- ⑤ 日本の教育課程・時間割では、一般的に、単位時間（一校時）が45分、50分が多い。それぞれの時間の間に、5分、10分の休憩時間があるが、シンガポールの場合は、中間に、20分、25分の休憩時間がある以外、休憩時間なし、と云う実態である。これは、2部授業と云う時間的制限から来ている。
- ⑥ シンガポールでは、中間の20分、25分の休憩時間に、学校にある食堂で、キャンデー、軽食、ソフト・ドリンクなどを飲食できるようになっている。
- ⑦ 時間割例[A]、[B]のように、第1国語としての英語の時間、第2国語としての中国語の比率が、他教科と比較し、著しく多くなっていることが特色となっている。
- ⑧ 時間割例[B]は、AFTERNOON SESSION（午後授業）の例である。一般的に、午前の部は、午前7:30始業、12:00終業で、午後の部は12:30始業、6:00終業となっているが、この点についても、それぞれの学校によつて多少の差がある。
- ⑨ 時間割例[B]は、週5日制の一般的な時間である。例[A]と同様に、英語、中国語の時間が大部分を占めているのが特色となっている。
- ⑩ 時間割例[A]、[B]からみれば、日本で一般である、学級会活動、特別教育活動の時間がないこと。また、清掃の時間がないことなども特色と云えよう。

(b) 中学校教育の特色

- ① 中学校も小学校と同様に、義務教育でわない。
- ② 中学校も、MORNING SESSION と AFTERNOON SESSION の2部授業となっている。
- ③ 中学校の始業時刻、終業時刻は、それぞれ、午前の部は、午前7:30始業、12:00終業、午後の部は、午後1時始業、午後6:30終業が一般的となつていが、これも、各学校によつて多少の差がある。
一般的に、中国系の学校は、他のマレー系、タミール系の学校より、時間数が多くなっている。
- ④ 一般的に、週5日制であるが、中国系の一部では、週6日制をとっている学校がある。
- ⑤ 時間割例[A]、[B]は、それぞれ、ENGLISH STREAM の学校で、[A]は、第2国語としてマレー語を選択した例であり、[B]は、第2国語とし

A Sample of a Secondary Two School Time-Table (Morning Session)

▲中学校 2 年 (午前授業) の例▲

Days Times	Monday	Tuesday	Wednesday	Thursday	Friday
0735 to 0815	Geography (地 理)	Second Language Composition (第 2 国語 作文)	Second Language Composition (第 2 国語 作文)	第 2 国語 Second Language Malay (マレー語)	English Language (英 語)
0815 to 0855	English Language (Comprehension) (英 語)			History (歴 史)	Technical (技術科目) Subjects
0855 to 0935				General Science (一般科学)	
0935 to 1015	第 2 国語 Second Language Malay (マレー語)	English Language (英 語)	Physical Education (保健体育)	Music (音 楽)	
1015-1035	R E C E S S (休憩)				
1035 to 1115	General Science (一般科学)	General Science (一般科学)	History (歴 史)	English Literature (英文学)	Second Language (第 2 国語)
1115 to 1155	Art (美 術)		Geography (地 理)		Elementary Mathematics (初等数学)
1155 to 1235		English Literature (英文学)	Elementary (初等数学) Mathematics	Elementary Mathematics (初等数学)	General Science (一般科学)
1235 to 1315	Assembly (集 会)				

B Sample of a Secondary Three School Time-Table (Afternoon Session)

▲ 中学校 3 年 (午後授業) の例 ▲

Days Times	Monday	Tuesday	Wednesday	Thursday	Friday
1300 to 1335	Physical Science (自然科学目)	English Language (英 語)	English Literature (英 語)	Second Language (Chinese) 第 2 国語 (中国語)	Physical Education (保健体育)
1335 to 1410					
1410 to 1445	Second Language Chinese 第 2 国語 (中国語)	Biology Science (生 物)	Second Language (Chinese) 第 2 国語 (中国語)	English Language (英 語)	Second Language (Chinese) 第 2 国語 (中国語)
1445 to 1520	Current Affairs (時事問題)				
1520-1540	R E C E S S (休 憩)				
1540 to 1615	Biology Science (生 物)	Physical Science (自然科学)	English Literature (英文学)	Physical Science (自然科学)	Biology (生 物)
1615 to 1650					English (英 語)
1650 to 1725	Mathematics (数 学)	English Literature (英文学)	Music (音 楽)	Mathematics (数 学)	Mathematics (数 学)
1725 to 1800			Mathematics (数 学)	English Literature (英文学)	

て中国語を選択した例である。時間割からみれば、小学校の場合と同様に、語学（国語）の時間が圧倒的に多いのが特色となつている。

- ⑥ 中学校の場合も、小学校と同様に、中間に20分の休憩時間があるだけで、他の時間には、休憩時間がない、また、2時間続きの授業が多くなつていることも特色である。
- ⑦ 中1と中2は、NORMAL COURSE、EXPRESS COURSE、そして、SPECIAL COURSEとも共通の8科目があり、試験のない3科目がある。

(c) 高校教育の特色

シンガポール高校教育の教育課程の中で、最も顕著な点は、高校教育内容がすべて、大学入学準備のための科目となつていることである。シンガポールの高校教育は、PRE-UNIVERSITY EDUCATIONと云われているように、具体的には、GCE 'A' Levelに合格するための準備教育コースとなつている。

シンガポールの高校教育をJUNIOR COLLEGEとPRE-UNIVERSITY CENTRESの時間割例を通してその特色を挙げてみよう。

シンガポールの小・中学校では、大部分が2部授業制となつているが、高校レベルでは、全日制となつている。

- ① 小・中学校では、大部分が、週5日制の授業となつているが、高校では、週6日制となつている。
- ② 小・中学校と同様に、午前中の中間で、RECESS（休憩時間）30分がセットしてあり、食堂を利用している。
- ③ 高校では、必修科目と、選択科目があるため、また、コースによつて、多少の時間割内容の差異がある。
- ④ 小・中学校と異なり、高校教育での特色として、一般の授業の他に TUTORIAL ENGLISH、TUTORIAL MATHEMATICS、TUTORIAL MALY のように、日本でのゼミナール形式のやや個別指導に重点を置いた時間がある。
- ⑤ 高校での授業は、ENGLISH MEDIUMで行われている。

(NJC) TIME-TABLE
FOR ART-COURSE

▲ 高校 (Junior College) の例 ▲

Time	Monday	Tuesday	Wednesday	Thursday	Friday	Saturday
7.45- 8.45	Tutorial Economics (経済 個別指導)	Civic Tutorial (一般社会 個別指導)	Lecture Economics (経済講義)	Lecture English (英語講義)	Tutorial (Add) Mathematics (数学個別 指導)	Tutorial English 英語 個別指導
8.45- 9.45	Art (美術)	Lecture Literature (文学講義)	Tutorial (Add) Mathematics (数学個別 指導)	Lecture Geography (地理講義)	Tutorial Geography 地 理 個別指導	Tutorial English 英 語 個別指導
9.45-10.45	Tutorial Literature (文学個別 指導)	Tutorial Geography (地理個別 指導)	Art (美術)	Economics Tutorial (経済個別 指導)	Lecture English (英語講義)	Tutorial Malay マレー語 (個別指導)
10.45-11.15	R E C E S S					(休憩)
11.15-12.15	Tutorial English (英語個別 指導)	Lecture Malay (マレー語 講義)	Lecture Literature (文学講義)	Tutorial Literature (文学個別 指導)	Tutorial Economics (経済個別 指導)	—
12.15- 1.15	Tutorial English (英語個別 指導)	Lecture English (英語講義)	Tutorial Geography (地理個別 指導)	Lecture Mathematics (数学講義)	Free Period (自由時間)	—
2.00- 3.00	Mathematics (数学)				Mathematics (数学)	
3.00- 4.00	Economics (経済)				Economics (経済)	

PRE-UNIVERSITY

▲ 高校 (PRE-UNIVERSITY) の例 ▲

Time	Momday	Tuesday	Wednesday	Thursday	Friday	Saturday
1.00 - 1.40	History (歴史)	History (歴史)	Economics (経済)	Economics (経済)	History (歴史)	E. C. A. (特活)
1.40 - 2.15	Economics (経済)	History (歴史)	Economics (経済)	Economics (経済)	Economics (経済)	E. C. A. (特活)
2.15 - 2.50	G. P. (一般教養)	Economics (経済)	History (歴史)	History (歴史)	2nd Lang. (第2国語)	E. C. A. (特活)
2.50 - 3.25	G. P. (一般教養)	Economics (経済)	History (歴史)	History (歴史)	G. P. (一般教養)	E. C. A. (特活)
3.25 - 3.45	R E C E S S (休憩)					
3.45 - 4.20	History (歴史)	2nd Lang. (第2国語)	2nd Lang. (第2国語)	2nd Lang. (第2国語)	Economics (経済)	E. C. A. (特活)
4.20 - 5.00	2nd Lang. (第2国語)	G. P. (一般教養)	2nd Lang. (第2国語)	2nd Lang. (第2国語)	2nd Lang. (第2国語)	E. C. A. (特活)
5.00 - 5.40	2nd Lang. (第2国語)	Literature (文学)	Literature (文学)	Literature (文学)	G. P. (一般教養)	E. C. A. (特活)
5.40 - 6.10	Literature (文学)	Literature (文学)	Literature (文学)	Literature (文学)	Literature (文学)	E. C. A. (特活)

理事会の動き

第135回 1980年10月7日(火) 午後12時30分

中山顧問の帰国あいさつがあった

議 題：

1. 前回議事録承認

異議なく承認された

2. 審議事項

(1) NWC 勧告についての提言

「NWC 勧告についての提言」は英文を再検討することともにゴードン通産大臣宛へのレターという形で、取り纏めることになった。具体的な英文内容、提出時期、方法について会頭に一任された。

(2) NWC への委員派遣

太田会頭より、「NWCの組織が来年3月から再編成されるに伴い、日本商工会議所から代表(MEMBER 1名、ALTERNATE MEMBER 2名)を派遣して欲しい旨労働省から要請があった」ことが報告された。本件について審議した結果、下記の通り日本商工会議所の代表としてNWCへ委員を派遣することに決定した。

MEMBER	黒田 敏彦氏
ALTERNATE MEMBER	大塚 泰氏
ALTERNATE MEMBER	後藤 敏邦氏

(3) 労働省からの定年制に関する意見照会

当地労働省から本所に意見照会があった " RETIREMENT AGE OF WORKERS IN THE PRIVATE SECTOR " について審議した。まず、各部会の本件に関する意見が各部会担当理事から報告された後意見交換を行った。この結果、「定年年令は、企業の業種、職種、個人能力等を勘案し、各企業の実態に即して企業内で自主的に決定されるべき

こと」を原則とし、各部会での意見を踏まえて本所としての意見を労働省に回答することになった。具体的な内容については、会頭に一任された。

- (4) SINGAPORE NATIONAL ACADEMY OF SCIENCE からの依頼
SINGAPORE NATIONAL ACADEMY OF SCIENCE が企画している
" SEMINAR ON ENERGY CONSERVATION " への委員派遣については
具体的な委員の役割、内容を照会の上、次回理事会で検討することになった。

3. 報告事項

(1) 部会、委員会、懇談会開催報告

次の通り部会、委員会、懇談会の開催報告があった。

① 部 会

- 化学品石油部会 (9 月 1 9 日開催)
- 第三工業部会 (9 月 2 9 日開催)
- 金融保険部会 (10 月 2 日開催)
- 流通サービス部会 (10 月 6 日開催)
- 貿 易 部 会 (1 0 月 6 日開催)

② 委員会

- 経営研究委員会 (9 月 1 1 日開催)
- 広報委員会 (9 月 1 8 日開催)

③ 懇談会

- 在星日本報道関係者との懇談会 (9 月 2 3 日開催)
- 産業能率短大花田助教授を囲む懇談会 (1 0 月 1 日開催)
- 中山顧問を囲む放談会 (1 0 月 2 日開催)
- 黄望青 (前) 駐日シンガポール大使との昼食懇談会 (1 0 月 1 6 日開催予定)

(3) 来星ミッション

次の通り、来星ミッションの報告があった

- 桐生商工会議所海外経済使節団 (1 0 月 8 日来所予定)

- 岐阜商工会議所食料部会市場調査団（１０月１３日来所予定）
- 神戸ゴム取引所林総務部長（１０月１７日来所予定）
- 蒲郡商工会議所東南アジア産業経済使節団（１１月１２日来所予定）

(4) BIG SPLASH からの協力依頼

BIG SPLASH から本所に協力依頼のあった JAPANESE NITE については、先方から事業の再検討・中止の連絡があったことが報告された。

(5) ９月１６日付 NEW NATION 紙記載の日本企業関連記事

太田会頭より、９月１６日付 NEW NATION 紙に記載された日本企業関連記事（日本企業は経営ノウハウを現地人に与えない）について、当該者より全くの誤報である旨の説明があったことが報告された。

併せて、当地の新聞記者等からの面会、電話等によるインタビューによって記事が掲載される場合には、誤報されない様細心の対応が必要であることが指摘された。今回のケースでも当該者は電話によるインタビュー、面会を度々断ったが、止むを得ずインタビューに応じ、事後記事の閲覧を前提としていたが、本人の同意なく記事が掲載されたものである。なお、９月１８日付の同紙には、本件についての訂正記事が掲載された。

(6) ブリヂストン・シンガポールからの協力御礼

太田会頭より、ブリヂストン・シンガポールの赤間代表から同社の撤退に伴う本所会員企業の協力に対し御礼のあいさつがあつたことが報告された。

4. 会計報告

吉永財務委員より、９月分の会計報告があり、承認された。

6 入・退会

倉重理事より、下記の入会申込の報告があり、審議の結果次の通り決定した。

** SHOWA DENKO REPRESENTATIVE OFFICE“B”

また、シンガポールにおける営業活動を中止した DAIOH CONSTRUCTION LTD の退会が承認された。

6. その他

- NHK 長屋支局長より、シンガポールにおける日本製作の TV フィルム放映につき現状説明があった。

部 会 活 動

第 2 工業部会

日 時：1980年10月15日（水）午後12時30分～

場 所：三越ガーデン

議 題：1. 理事会報告

2. 1980年NWC勸告の実施状況

3. 懇 談

運輸・通信部会

日 時：1980年10月7日（火）午後7時～

場 所：キングス・ホテル、DUKE ROOM

テーマ：1. 今後の活動方針

2. 理事会報告

3. その他

流通サービス部会

日 時：1980年10月6日（月）午後1時～

場 所：JADE ROOM (The Orchard)

議 題：民間における定年年令について

ゴム分科会

日 時：1980年10月17日（金）午後3時～

場 所：シンガポール日本商工会議所

ゲスト：神戸ゴム取引所 林 総務部長

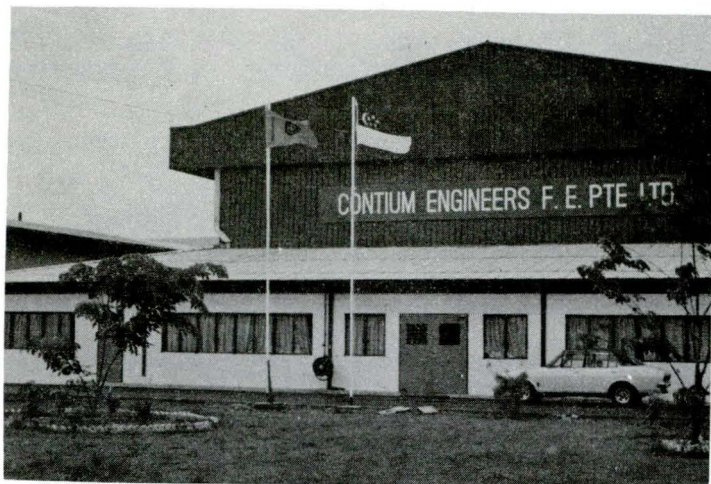
視察目的：ゴム産地視察、マレーシア及びシンガポールの商品取引所事情聴
取等通じて神戸ゴム取引所の活動強化に資すること。

会 員 紹 介

(1980年4—6月加入会員)

KANTO DENKI KOJI CO., LTD.

〔 関東電気工事株式会社 〕



(同社のパートナー会社)

- 所在地 : 12, Gulf Drive,
Singapore 2262
- 電話 : 2685363
- 設立 : 1978 年 10 月
- 形態 : 営業所
- 代表者 : General Manager
(所長)
片山 穰
(Y. KATAYAMA

- 従業員 : 19 人、日本からの派遣社員 2 人。
- 事業内容 : CONTIUM ENGINEER FAR EAST PTE. LTD. とパートナー関係を結び、
工事施工に当っている。これまでの施工工事には、日立エレクト
ロニクス・デバイセス (H. E. D. S)、日立工機、シンガポール・
タイム、NICHICON、シンガポール・オイル・シール、ESSO、
日立ケーブル、CHEMICON などがある。

〔 会社の特色 〕

発展途上国としてのシンガポールで、日本でみがきあげられた技術を基盤として地域社会に貢献することを念頭におき、省エネルギー、環境保全、安全工法など常に新しい技術開発に取り組んで行きたい。

THE DAIEI, INC, SINGAPORE LIAISON OFFICE

〔 (株) ダイエー・シンガポール駐在員事務所 〕

- 所在地 : 2703, Hong Leong Bldg., Raffles Quay, Singapore 0104.
- 電 話 : 2214663
- 設 立 : 1980 年 5 月
- 形 態 : 駐在員事務所
- 代表者 : Chief Representative (主席駐在員)
山田 耕造 (K. YAMADA)
- 従業員 : 2 人、日本からの派遣社員 2 人
- 親会社 : (株) ダイエー (大阪府吹田市)
- 事業内容 : ダイエー向消費物資の輸出にかかわる情報活動

〔 会社の特色 〕

" 世界のベストソースからよい品をより安く "

NISHIMATSU CONSTRUCTION CO., LTD.

〔 西松建設株式会社 〕

- 所在地 : 16th Floor, Shing Kwan House, Shenton Way, Singapore 0106.
- 電 話 : 2205111
- 資本金 : (授權資本) 200 億円、(払込済) 77.5 億円
- 設 立 : 1980 年 4 月 • 形態 : 支店
- 代表者 : General Manager (支店長)
田中 悦次 (E. TANAKA)
- 従業員 : 2 人、日本からの派遣社員 2 人
- 親会社 : 西松建設株式会社
- 事業内容 : 総合建設業、ビル建設のコンサルタント、設計及び施工管理
土木工事全般にわたる設計及び施工管理。

〔 会社の特色 〕

- ① 会社のモットー「良く、早く、安く」
- ② 約 20 年の営業歴をもつ香港、タイ国につづいて、第三番目の海外基地とするため当地において長期的視点からの営業活動を進めていく。

NHK GASKET SINGAPORE CO. (PTE.) LTD.

〔 NHK ガスケット新加坡（私人）有限公司 〕

- 所在地： No. 7, Pioneer Road, Jurong Town, Singapore 2262
- 電 話： 2682166
- 設 立：（登記） 1979 年 3 月（操業） 1979 年 9 月
- 資本金：（授權） 230 万 S ドル（払込） 230 万 S ドル
- 形 態：子会社（日本側 100 % 出資）
- 代表者： Director/General Manager（専務取締役）

楠山 寿己（T. KUSUYAMA）

- 従業員： 25 人、日本からの派遣社員 3 人。
- 親会社：日本ガスケット株式会社（東大阪市加納）
- 事業内容：自動車部品の製造、販売

主として日本車のヘッドガスケットをはじめガスケット材料の製造を行っている。販売先はシンガポール国内を始め日本・アメリカへ輸出。

〔 会社の特色 〕

当社は日本 発条株式会社 の関連会社として当地に進出。日本車の補修部品を当地で製造し、海外に輸出することを目的としている。

NIPPON SANSO K.K. SINGAPORE REPRESENTATIVE OFFICE

〔 日本酸素株式会社シンガポール駐在員事務所 〕

- 所在地： 3406-B, International Plaza, Anson Road, Singapore 0207.
- 電 話： 2234668, 2234660
- 代表者： Chief Representative（所長）

井手 興彦（O. IDE）

- 従業員： 3 人、日本からの派遣社員 2 人
- 親会社：日本酸素株式会社（東京都港区西新橋）
- 事業内容：駐在員活動

〔 会社の特色 〕

日本の酸素業界のトップ・メッカーとしてその持てる販売力、組織力及び技術力をバックに、シンガポールはじめ東南アジア各国の工業発展に寄与する。

NIPPON SUISAN KAISHA LTD. SINGAPORE OFFICE

〔 日本水産株式会社シンガポール駐在事務所 〕

- 所在地： Room 1005/6, 10th Floor Tunas Building, Anson Road, Singapore 0207.
- 電 話： 2222441, 2220548
- 代表者： Manager (所長)
林 英一 (E. HAYASHI)
- 従業員： 3人、日本からの派遣社員1人
- 親会社： 日本水産株式会社 (東京都千代田区大手町)
- 事業内容： 当事務所では、冷凍品 (エビ、イカ、マグロ)、罐詰 (イワシ、サバ、マグロ、カツオ) などの食料品が扱い品目の中心である。

〔 会社の特色 〕

総合食品会社として日本のみならず世界的に一流会社たることを目指し、世界的視野のもとに安定した食料供給を通じて人々の生活の向上に寄与するという使命を全うすべく、親和敢闘をモットーと努力しています。

TOKYU LAND CORPORATION SINGAPORE PTE. LTD.

〔 シンガポール東急不動産株式会社 〕

- 所在地： Suite 1806, Clifford Centre, 24 Raffles Place, Singapore 0104.
- 電 話： 95143, 95144
- 資本金： (授權) 5,000万Sドル、(払込済) 2,000万Sドル
- 設 立： (登記) 1980年2月、(操業) 1980年4月
- 形 態： 東急不動産株式会社 (東京都渋谷区道玄坂) 100% 出資の子会社
- 代表者： Director, General Manager (取締役総支配人)
下川 晴道 (H. SHIMOKAWA)

- 事業内容：不動産開発業

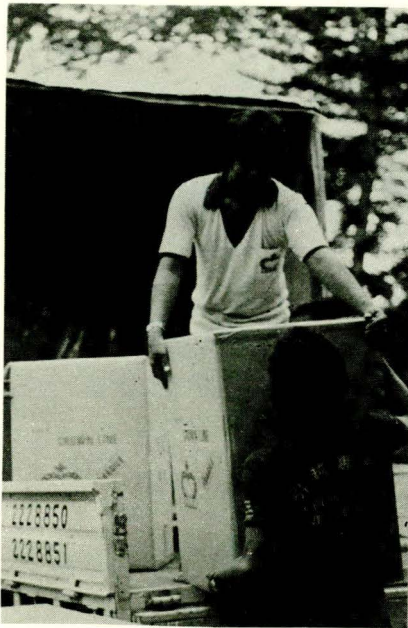
(CONDOMINIUM, COMMERCIAL BUILDING 等のディベロプメント)

〔 会社の特色 〕

- ① シンガポールにおける永続的な事業の展開 (DEVELOPER AND INVESTOR)
- ② 日本で培った住宅・ビル建設及びその管理についてのノウ・ハウの導入
シンガポール住宅産業への貢献
- ③ HIGH QUALITY, HIGH STANDARDな住環境、オフィス環境等の安定的な供給。

CROWN LINE (PTE) LTD.

〔 クラウン・ライン 〕



- 所在地： Unit 1308, Hong Leong Bldg.,
Raffles Quay, Singapore 0104.
- 電 話： 2228850
- 設 立： 1980年3月
- 資本金：（授權）10万Sドル
（払込済）4万Sドル
- 形 態：支店
- 代表者： Managing Director
森 幹雄
- 従業員： 27人、日本からの派遣社員3人
- 親会社：クラウン・ライン（横浜市中区）
- 事業内容： 海外引越荷物輸送専門会社。

〔 会社の特色 〕

日本に本社があり台湾、香港、フィリッピン、タイ、インドネシア、サウジアラビア、クエートに各支店を持ち、年内にはマレーシア（来年開設予定）西ドイツ、アメリカ、オーストラリアは85年までに開設予定である。

引越を専門とする輸送会社で支店の数、扱い量でもNo.1。モットーは、お

お客様の身になって引越するクラウン・ライン。

**UBE INDUSTRIES LTD. REPRESENTATIVE OFFICE
IN SINGAPORE**

〔 宇部興産株式会社シンガポール駐在員事務所 〕

• 所在地 : 1807, Tong Eng Bldg., 101, Cecil Street, Singapore 0106.

• 電 話 : 2232976 , 2232977

• 設 立 : 1980 年 3 月

• 形 態 : 駐在員事務所

• 代表者 : General Manager (所長)

俵 田 忠 (T. TAWARADA)

• 従業員 : 2 人、日本からの派遣社員 2 人

10月の主な経済記事

- 2日
- シンガポールの化粧品輸入は、ここ一年間好調を示している。再輸出よりも国内消費の伸び率がより高くなっている。化粧品の輸入が免税なので、シンガポールの市場で占める外国製化粧品が圧倒的多数である。これら輸入品と一部国産品の30～40%を他国に再輸出し、残りは国内で消費している。
 - 労働者不足が深刻な問題となってきた現在、労働省はこれに対処してゆく一策として雇用法の修正（退職年令の引き上げ）を考慮中である。
 - 国際ゴム研究グループの統計資料によると世界の天然ゴム生産高はマレーシアが依然トップの地位を維持し年間160万トンの生産量となる。第2はインドネシアの95万トン、第3はタイの58万トンである。
 - マレーシア工業開発局がまとめた今年1～8月の投資状況によれば、この8カ月間に政府認可を受けたシンガポール企業の新規投資は22件で、総額はおよそ1億3100万Mドルにのぼるとなった。また、昨年政府が認可したシンガポール企業の進出は33件であった。
- 6日
- 去る3日ゴ-通産相はASEAN 貿易展示会開催に際し、ASEAN 域内貿易促進に関し、以下の3つの提案を行なった。
 - 1) ASEANの輸出業者は、現行の特恵関税協定のもとで一層の努力を払い、域内貿易を更に強化してゆくべきである。
 - 2) 域内製造業者は、ASEAN域内での工業製品及び部品の調達を図ってゆくべきだ。
 - 3) 輸出業者は、ASEAN域内主要都市に恒久的なショールームを多く設け、高品質かつ競争力のある商品を展示してゆく必要がある。

- 9日 ○ 今年日本からの製造業投資が大きく減退する見通しである。関係方面によると日本企業今年1～9月に受けた投資相談の件数は昨年同期の半分にすぎなかった。

日本の投資意欲減退の理由は、日本企業が欧米諸国との貿易摩擦解消手段として、東南アジアよりむしろ欧米地域への直接投資に傾いている。また日本企業のシンガポール製品はほとんどが欧米への輸出拠点としている。今年の投資意欲減退には、この数カ月続いていた円安の影響も一因である。

日本の対シンガポール直接投資は1975～76年とそれぞれ8億6000万と10億4000万Sドルの大型時代が続いた後、77年には6億4000万Sドルに減少し、78年に再び9億2000万Sドルに盛り返した。

- 13日 ○ シンガポールが今年に入って日本からの投資が減退してきたのを重くみて、新たに自動車部品、光学レンズ、事務機などの産業の誘致に力を入れ始めた。

- シンガポール政府は製品の輸出販路拡張を目的とした国際商社の設立計画を目下検討中である。この計画は、官民両部門の有識者で組織する政府諮問機関が最近、通産省に提出した答申書の中で示した。計画の進め方については、1. 既存企業の海外販路網を利用する。2. 商社とメーカーの合弁企業を新設し、これを利用する。3. 総合商社を設立し、これに株主という形で既存の商社、メーカーを参加させる。

- 14日 ○ 最近労働省の年次報告によると、政府は現在推進中の経済再編政策終了後、企業家のCPF負担を現行の20%から18%に引下げる意向を明らかにした。現行の雇用者20.5%、被雇用者に18%のCPF負担を課している方式を両者とも18%ずつの合計36%に軽減しようというもの。雇用者側の2%の負担軽減分については、改めて被雇用者の給与に上乗せするか、或いは雇用者の利益に回すか、企業家の個々の自由採量に任せることになろうと年

次報告書は示唆している。

- 22日 ○シンガポール国民1人当りの電力消費を比較した場合、シンガポールはASEAN諸国内で最も多く電力を消費している。シンガポールの年間電力消費は約2392キロワットである。
- 27日 ○建設請負業者が以前政府当局に対して提出していた外国人建設労働者のCPF支払い一時延期要望書は、政府によつてすでに拒否された。この外国人建設労働者のCPF支払は2段階に分けて実行する。来年1月1日から6月30日までの間、雇用主は10%労働者は9%、7月1日から、それぞれ20.5%と18%の支払いが義務づけられる。
- シンガポールでは現在電機産業部門の年間売上高は10億Sドルと推定されているが、10年後には74億Sドルを達成するであろう。即ち年率22%の伸びが期待できる。この部門の外国資本投資額において第7位を占めて、従業人1人当りの固定投資額も製造業部門平均1万9470Sドルをはるかに上回る2万7290Sドルとなっている。なお、従業員1人当りの付加価値額も製造業平均2万890Sドルと比べ2万2450Sドルとなる。

広 報 欄

** NEW MEMBER (8th October, 1980)

- * Showa Denko Representative Office 9F-H, Asia Insurance Bldg, 2220610 Mr. Y. Tokita
Finlayson Green, (Chief Representative)
Singapore, 0104.

** CHANGE OF ADDRESS

- * Meiden Singapore Pte. Ltd.
No. 5, Jalan Pesawat,
Jurong Town,
Singapore, 2261.

** CHANGE OF NAME OF REPRESENTATIVE

- * C. Itoh & Co., Ltd.
From Mr. F. Fujii to Mr. H. Mamehara
- * Sumitomo Corporation.
From Mr. S. Koyama to Mr. E. Fukumori
- * The Fujikura Cable Works, Ltd.
From Mr. T. Sasaki to Mr. H. Morita

** CHANGE OF TELEPHONE NO.

- * Meiden Singapore Pte. Ltd.
Tel: 2688222
- * Nittetsu Shoji Co., Ltd.
Tel: 2229814 (4 lines)

資 料 案 内

トップマネージメントのためのオリエンテーション	(会 員)	S\$25
シンガポール共和国関税法再版		S\$20
シンガポール概況1975年度		S\$20
シンガポール共和国特許(実施権)法		S\$ 8
シンガポール共和国製造業管理法(仮訳)		S\$ 8
資金援助制度の手引		S\$ 8
シンガポール共和国財産税法、財産税(付加税)法		S\$15
シンガポール共和国個人所得税解釈		S\$10
業種別会員名簿		S\$20
大気汚染防止法		S\$ 8
経済拡大奨励法		S\$10
月報(各月号)		S\$ 8
法律第1号(共和国改正会社法—1970年法律第62号)		S\$ 5
法律第2号(共和国所得税法—法律第141号の一部改正)		S\$ 5
法律第3号(共和国労働雇用法—1970年法律号122号を改正する法律)		S\$ 5
法律第4号(共和国改正会社法—1974年改訂法律第185号)		S\$ 5
法律第6号(共和国為替管理法改正)		S\$ 5
法律第7号(共和国会社法改正)		S\$ 5
法律第9号(共和国関税法改正)		S\$ 5
法律第11号(共和国大気汚染法、公衆衛生法、公衆衛生規則の改正法)		S\$ 5
法律第13号(共和国所得税法を改正する法律、中央厚生年金法、告示)		S\$ 5
法律第15号(経済拡大奨励法改正法)		S\$ 5
法律第18号(1973年法律第6号)改正法		S\$ 5
シンガポール為替管理法(仮訳)		S\$15
シンガポール共和国移住法		S\$15
シンガポール共和国要覧1977		S\$20
シンガポール共和国技術士法		S\$ 5
シンガポール共和国商標法		S\$10
シンガポール共和国憲法		S\$15
シンガポール共和国1979年		S\$20
シンガポール共和国銀行業法		S\$15
関税法(第133編)1979年関税令		S\$15
シンガポール共和国労働雇用法、労働組合法、労働関係法		S\$25
1966年地方政府建築規則		S\$15
シンガポール共和国会社法		S\$60
	但し、非会員	S\$70
シンガポール経済事情(1979年8月)		S\$10
価格規制法		S\$ 5
シンガポール共和国現行租税制度		S\$10
労働組合法		S\$ 5

編集後記

イタリアでの大地震、日本、アメリカで相次いだ大火災等のニュースが報じられる度毎に、当シンガポールでは？と憂慮しつつ、足下の点検を怠らぬようお互いに十分注意したいものです。

月報10月号をお届けします。今月号は、まず1973年に駐日シンガポール大使として赴任され皆様ご存知の**黄望青氏**が帰国されましたのを機会に、シンガポール日本商工会議所が開催した午餐懇談会におけるスピーチ「**シンガポールにおける日本人の役割**」を冒頭に掲載いたしました。つぎに、最近注目を集めております「**ジョホール・バルーの工場立地と日系資本の進出状況**」を現地で操業されているマレーシャ松下精密工業の**山田政昭氏**にご執筆の労を賜りました。

一方、日々の新聞、ニュース等で話題となつております「**シンガポールのコンピュータ事情**」について日立製作所の**岩田真二郎氏**が現状及び問題点を分り易く解説して下さいました。このコンピュータ事情とも関連して、シンガポールにおける教育制度をシンガポール日本人学校の**魚田先生**が詳細に説明下さいました。題して「**躍動するシンガポールの教育**」。原稿枚数170頁に及ぶ大作でありますので今月号は（その1）として小・中学校を中心に掲載いたします。高校・大学制度は11月号、12月号に掲載予定。

ご多忙の中にもかかわらずご執筆賜りました各位に厚く御礼申し上げますとともに、いずれも必読の力作でありますので会員各位がご精読下さいますことをお薦めします。

今月号の担当は、**岩井**（伊勢丹）、**竹内**（村田製作所）でした。

MONTHLY REVIEW

PRINTED BY
GREEN MOUNT PUBLICATION & PRINTING CO.
11A-12A, BLOCK 1, FLATTED FACTORY, KALLANG WAY,
SINGAPORE 13. TELS: 2923631, 2922296
(KALLANG BASIN INDUSTRIAL ESTATE)

JAPANESE CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY SINGAPORE

UNIT 2304-2305 23RD FLOOR, C.P.F. BUILDING NO. 79 ROBINSON ROAD, SINGAPORE 0106 TEL: 2210541, 2210665